

株式会社 JAL サンライト行動計画 (次世代育成支援対策推進法)

全社員一人一人が多様な力を最大限に発揮し、生きがいや働きがいを感じ安心して働ける環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日 ～ 2028年3月31日(2か年)

2. 目標

目標1:計画期間内に、育児休暇等の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 50%以上を継続

女性社員・・・取得率 100%を継続

<取組内容>

- 2026年4月～ 産休および育児休暇に関する制度の手引きを整え、周知を行う。
- 復職に向けた説明会、座談会を継続して実施することで、原職への円滑な復帰を支援する。

目標2:全社員の時間外・休日労働時間の平均を各月30時間未満とする

<取組内容>

- 2026年4月～ テクノロジーの活用および業務の棚卸し等を実施することで、ワークライフバランスの充実に繋げる。

目標3:自律的なキャリア形成を行い次世代の育成を推進する

<取組内容>

- 2026年4月～ キャリアシフトチェンジ制度(職種変更)の導入
- 2026年4月～ キャリアチャレンジ制度(人財公募)の推進
- 2026年4月～ 正社員(総合職)の人事評価制度の改定

目標4:安心して働ける環境を整える

<取組内容>

- 2026年5月～ 早期の課題解決と組織全体のレジリエンス(回復力)向上を目的とした巡回相談室を開設
- 心身の健康のためのメンタルヘルス関連の研修およびハラスメント研修の継続実施